

盛岡広域振興局長告示第70号

介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項第1号の規定により、指定介護老人福祉施設を次のとおり指定した。

平成24年7月10日

盛岡広域振興局長 菊池正佳

介護保険事業所番号	開設者の名称	施設の名称	施設の所在地	指定年月日
0372101709	社会福祉法人日新福社会	特別養護老人ホームラベ ンダー	岩手郡岩手町大字江刈内 第10地割28番地3	平成24年7月2日